

電気用品安全法の定める表示への変更のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社製品をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、電気用品取締法の電気用品安全法への改正に伴い、表示方法の変更を行います。下記のとおりご案内いたしますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 対象製品

- ① コントロールボックス（KGNW形、KGN形、AGAW形、AGA形、AGS形）
 - ①-1 スイッチ取付タイプ：全機種
 - ①-2 ブザー取付タイプ：全機種
- ② AFSA形足踏スイッチ（AFSA111、AFSA122）
- ③ TWRシリーズ別置形トランス（TWR516、TWR526、TWR518、TWR528）
- ④ UZ1N形ブザー（UZ1N-A1、UZ1N-A2）

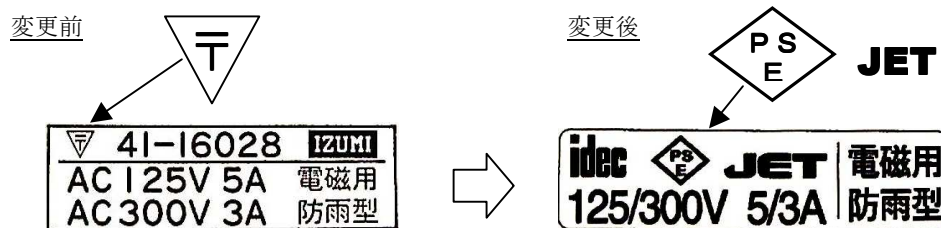
2. 実施時期

2004年4月より順次導入いたします。（旧電気用品取締法の定めによる表示がなされた製品につきましても、継続してご使用いただけます。）

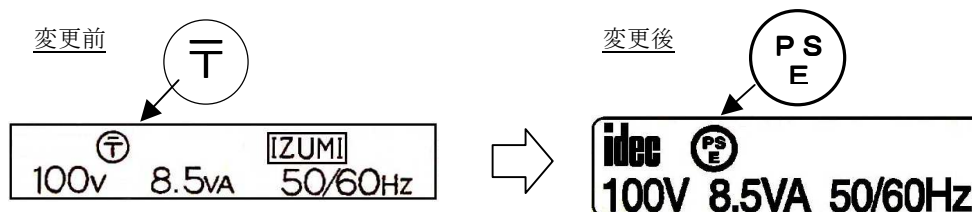
3. 変更内容

本体の表示を電気用品取締法の定めによる表示から電気用品安全法の定めによる表示へ下図(代表例)のとおり変更いたします。

- ・ 特定電気用品（対象製品：①-1、②）



- ・ 特定電気用品以外の電気用品（対象製品：①-2、③、④）



4. 形番および価格

形番および価格の変更はございません。